

## 新座市地域包括支援センター業務委託応募に係る質問の回答

公 開 日	令和5年10月20日（金曜日）
-------	-----------------

※ 質問は可能な限り原文どおりに掲載しているが、便宜上必要な箇所については、省略又は番号貼付等の加筆を行っている。

質 問
応募要項 P3 (4) ア ① 設置場所について「南部日常生活圏域内」となっておりますが、石神・栗原・堀ノ内以外で「野寺等」の隣接する地域でも事務所設置は可能なのでしょうか。
回 答
① 設置場所については、原則は南部日常生活圏域内としていますが、令和6年4月までに事務所設置場所が見つからない等、やむを得ない事情がある場合は、一時的な措置として隣接地域に設置することも可とします。

質 問
① 委託費の増額について 今後、採用に係る費用（人材紹介会社手数料）・人件費・運営経費等の増加が見込まれます。次年度以降、運営委託費増額の検討は可能でしょうか。 検討可能の場合、どれくらいの金額を見込めばよろしいでしょうか。
○現在の運営状況（収支）・業務量について
② 現在1日当たり業務別にどれくらいの相談件数・対応件数（来訪・電話・その他）、自宅訪問件数等がございますでしょうか。
③ また、これまで収支を参考データとして頂くことは可能でしょうか。
④ 現職の略歴等 現職の方々の優先的な雇用検討に向けて、現職の方々のプロフィール・業務経験等データを頂くことは可能でしょうか。
回 答
① 継続的な物価上昇や最低賃金の引上げ等を考慮し、市としても委託料の見

直しは必要であると考えていますが、現時点では、具体的な見直しの時期や増額金額等は未定となっています。なお、今回のプロポーザルにおける委託契約期間は、前受託法人の契約の残期間である令和6年度～令和10年度の5年間となり、総委託金額は、163,300,000円（事務所等賃借料が発生している場合は年間2,500,000円を上限とした額を上乗せ）となります。

- ② 南部地域包括支援センターの活動状況（令和5年6月～8月分）を「参考1」としてホームページ上の本回答の下部に掲載しましたので、ご確認ください。
- ③ 各センターの決算状況（令和3年度及び令和4年度分）を「参考2」及び「参考3」としてホームページ上の本回答の下部に掲載しましたので、ご確認ください。
- ④ 「【様式8】運営に関する計画書2（人員配置）」の①の選択肢は、市の会計年度任用職員の雇用を検討しているか否かという法人の考えを把握するものであり、①の選択によって採用確約となるわけではありません。そのため、現時点では職種以上の情報は提供できません。

## 質 問

- ① ハード的な縛りはあるのか？施設基準等（㎡数や相談室の数等）
- ② 予算3,266万＋賃料があれば250万との記載。駐車場を含めた賃料で250万を超える場合は元の予算から支出若しくは持ち出しか？
- ③ 応募した場合プレゼンは同一グループの者でも可能か？
- ④ 期日オーバーは事前に相談すれば多少は融通が利くのか？もしくは応募がなければ延長するのか？
- ⑤ 24時間連絡対応は何のために？地域住民からの相談は24時間で対応するということか？
- ⑥ 他のセンターは駐車場は何台くらい確保しているか？
- ⑦ 他のセンターの職員配置は？
- ⑧ 他のセンターの黒字・赤字率。黒字の場合は返金及び次年度の予算は減額になるのか。
- ⑨ 今回の公募の背景は？どこかの法人が撤退したのであれば撤退理由は何

か？包括の撤退はあまり聞いたことがない。

## 回 答

- ① 施設の条件等は、応募要領4ページ「エ 施設」に記載のあるとおりです。
- ② ご認識のとおりです。
- ③ 二次審査において提案内容についての説明ができ、かつ、市からの質問に対して回答ができる者であれば、同一グループの者によるプレゼンテーションを可とします。
- ④ 応募書類提出期限の超過は認められません。ただし、提出期限までに1件も応募がなかった場合は、応募要領を変更し、提出期限についても再設定する予定です。
- ⑤ 地域包括支援センターは、虐待への対応等の場合も想定し、職員と緊急に連絡が取れるような体制を整備しておく必要があるとされているため、24時間対応を必須条件としています。
- ⑥ 来所者用の駐車場については、各センター1～10台程度を確保しています。
- ⑦ 人員体制については応募要領2ページ「(3)人員体制」のとおりであり、担当圏域の高齢者人口によって定めています。
- ⑧ 各センターの決算状況（令和3年度及び令和4年度分）を「参考2」及び「参考3」としてホームページ上の本回答の下部に掲載しましたので、ご確認ください。また、黒字の場合の委託料の返還及び次年度委託料の減額は実施しておりませんが、恒常的に黒字が続く場合は返還を求めるよう国からの指導がある旨について御承知おきください。
- ⑨ 南部地域包括支援センターの前受託法人が急遽地域包括支援センター事業から撤退することになったため、今回の公募を実施しています。